

「乳幼児医療費助成事業」及び「幼児入院医療費助成事業」等事業実施状況一覧

(平成30年10月1日現在)

	公費 負担者番号	入 院			入院外			備 考
		対象年齢	自己負担額	1日生まれ の取り扱い	対象年齢	自己負担額	1日生まれ の取り扱い	
宮崎市	81450017	小学校入学前まで	自己負担なし		小学校入学前まで	自己負担なし		
都城市	81450025	小学校入学前まで	自己負担なし		小学校入学前まで	自己負担なし		
延岡市	81450033	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学校入学前まで	350円		生活保護対象者、ひとり親家庭又は重度心身障がい者の助成対象者である児童、医療保険に加入していない、又は施設等に措置入所している乳幼児等は対象外。
日南市	81450041	1歳未満 1歳以上小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 350円 1,000円	A A —	1歳未満 1歳以上小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 350円 1,000円	A A —	生活保護対象者、ひとり親家庭及び重度心身障がい者(児)の助成対象である小学生及び中学生、国等の公費負担による全額支給対象者の場合は対象外 ただし、小学校以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
小林市	81450058	小学校入学前まで 小学校以上小学校卒業まで	350円 800円		小学校入学前まで 小学校以上小学校卒業まで	350円 800円		小学校入学前まで及び小学校以上小学校卒業まで共に、自己負担額は、月の初回診療で限度額に満たない場合、2回目以降診療で差額徴収なし
日向市	81450066	中学校卒業まで	350円		中学校卒業まで	350円		中学生の時間外診療、休日診療等は償還払いによる助成とする(調剤薬局含む)。
串間市	81450074	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
西都市	81450082	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学生以上中学生までの自己負担額は、1,000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
えびの市	81450090	中学校卒業まで	自己負担なし		3歳未満 3歳以上中学校卒業まで	350円 800円	A A	3歳未満及び3歳以上中学校卒業まで共に、自己負担額は、月の初回診療で限度額に満たない場合、2回目以降診療で差額徴収なし
三股町	81450561	小学校卒業まで	自己負担なし		小学校入学前まで 小学校以上小学校卒業まで	自己負担なし 1000円		小学校以上小学校卒業までの入院外及び調剤薬局に係る自己負担額は、1000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収 他の医療費助成(母子及び父子家庭医療費・重度心身障害者医療費助成等)を受けられる場合、他の医療費助成が優先
高原町	81450611	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	自己負担なし 1,000円		小学校以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
国富町	81450652	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
綾町	81450660	小学校入学前まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
高鍋町	81450678	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		ひとり親家庭医療費助成制度又は重度心身障害者医療費助成制度の対象となる中学生以下の子どもについても対象
新富町	81450686	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで 高校以上高校卒業まで	350円 500円 650円		小学校入学前 小学校以上中学校卒業まで 高校以上高校卒業まで	350円 500円 650円		高校卒業までとは18歳に到達した最初の3月31日まで 各区分の自己負担額に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
西米良村	81450694	小学校入学前まで	自己負担なし		小学校入学前まで	自己負担なし		平成20年4月より、小学校以上中学校卒業までは償還払いにより自己負担なし
木城町	81450702	小学校入学前まで 小学校以上高校卒業まで	自己負担なし 800円		小学校入学前まで 小学校以上高校卒業まで	自己負担なし 800円		高校卒業までとは18歳に到達した最初の3月31日まで 小学生以上高校生等までの自己負担額は、800円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
川南町	81450710	小学校入学前まで 小学校以上高校卒業まで	300円 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上高校卒業まで	300円 1,000円		高校卒業までとは18歳に到達した最初の3月31日まで 小学生以上高校生等までの自己負担額は、1,000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収
都農町	81450728	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
門川町	81450736	1歳未満 1歳以上小学校卒業まで	自己負担なし 350円	B B	1歳未満 1歳以上小学校卒業まで	自己負担なし 350円	B B	
諸塚村	81450819	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		3歳未満 3歳以上小学校入学前まで	350円 800円	A A	
椎葉村	81450827	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
高千穂町	81450835	中学校卒業まで	自己負担なし		中学校卒業まで	自己負担なし		
日之影町	81450843	小学校入学前まで 小学校以上中学卒業まで	350円 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上中学卒業まで	350円 1,000円		
五ヶ瀬町	81450850	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		ひとり親家庭及び重度心身障がい者(児)の助成対象者の場合は対象外
美郷町	81450868	小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学校入学前まで 小学校以上中学校卒業まで	350円 1,000円		小学校以上中学校卒業までの自己負担額は、1,000円に満つるまで2回目以降の診療でも徴収

【有効期限の定義等】

(1)「小学校入学前まで」とは、6歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。(4月1日生まれの場合は3月31日生まれ場合と同じ取扱い。)

(2)「小学校卒業まで」とは12歳に達する日以後の最初の3月31日まで、「中学校卒業まで」とは15歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。(4月1日生まれの場合は3月31日生まれの場合と同じ取扱い。)

(3)「小学校以上中学校卒業まで」とは、7歳に達する年度の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までを示します。

(4)「1日生の取扱」は、A:誕生月の前月の末日まで、B:誕生月の末日までを示します。

(5)対象者においては調剤薬局での保険診療分にかかる自己負担はありません。(三股町を除く)